

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受領後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 （期間の定めのない雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定所や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>35%</u> （期間の定めのある雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書に記載されている額）の <u>35%</u> 手数料負担者は、求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定所や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>35%</u>
* 上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	手数料負担者は、求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります

許可番号：14 ーユ－301819

事業所の名称及び所在地： SGSジャパン株式会社

神奈川県横浜市保土ヶ谷区神戸町134横浜ビジネスパークノーススクエアI